

厚生労働省発薬生 0229 第 11 号
平成 28 年 2 月 29 日

薬事・食品衛生審議会会長
橋田 充 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久

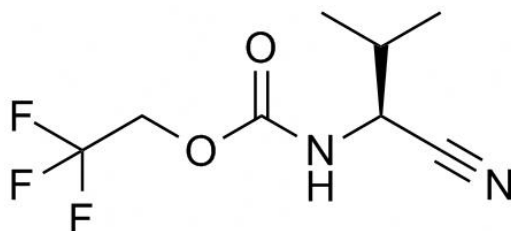
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

2, 2, 2-トリフルオロエチル＝〔（1 S）-1-シアノ-2-メチルプロピル〕カルバマートを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について

2, 2, 2-トリフルオロエチル＝〔(1S)-1-シアノ-2-メチルプロピル〕カルバマート及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について



$C_8H_{11}F_3N_2O_2$

CAS No. : 951242-61-8

名称 (英語名) 2,2,2-Trifluoroethyl [(1S)-1-cyano-2-methylpropyl]carbamate
(日本語名) 2, 2, 2-トリフルオロエチル＝〔(1S)-1-シアノ-2-メチルプロピル〕カルバマート

経緯

上記化学物質は、毒物及び劇物指定令（昭和40年政令第2号）第2条第1項第32号の有機シアン化合物及びこれを含有する製剤に該当し、劇物となるものであるが、今般、事業者より、原体の毒性データが提出され、劇性を持たないものであることが判明したことにより、劇物から除外するものである。

用途

農薬の中間物

物理的・化学的性質

別紙1を参照

毒性

別紙2を参照

事務局案

2, 2, 2-トリフルオロエチル＝〔(1S)-1-シアノ-2-メチルプロピル〕カルバマート及びこれを含有する製剤を、「劇物」から除外することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質（原体）

項目	
名称	(英 語 名) 2,2,2-Trifluoroethyl [(1S)-1-cyano-2-methylpropyl] carbamate (日本語名) 2, 2, 2-トリフルオロエチル＝ [(1 S) - 1-シアノ-2-メチルプロピル] カルバマート
CAS 番号	951242-61-8
化学式	C ₈ H ₁₁ F ₃ N ₂ O ₂
分子量	224.18
物理化学的性状	
外観	透明水飴状
沸点	120℃ (3 mmHg)
融点	25.5℃ (凝固点)
密度	—
相対蒸気密度	—
蒸気圧	0.32 Pa (20℃)、0.52 Pa (25℃)、4.9 Pa (50℃)
溶解性	水：<0.2 g/L
引火点、分解温度	引火点：156℃ (o.c)、分解温度：200℃
安定性・反応性	酸性化で安定、アルカリ性で不安定。185℃でやや不安定。
換算係数	—
国連(UN)番号	—
国連危険物輸送分類	—
EC / Index 番号	—
EU GHS 分類	未収載
その他	HS コード：2926.90000

【別添 2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物等	試験結果	備考
急性経口毒性	ラット	♀ 300 mg/kg < LD ₅₀ ≤ 2,000 mg/kg	OECD TG 423 GLP 準拠
急性経皮毒性	ラット	LD ₅₀ : ♂, ♀ > 2,000 mg/kg	OECD TG 402 GLP 準拠
急性吸入毒性 (ミスト ^{*1})	ラット	LC ₅₀ : ♂, ♀ > 4.62 mg/L/4hr	OECD TG 436, * 2 GLP 準拠
刺激性	ウサギ	皮膚腐食性 : ♂ なし	OECD TG 404 GLP 準拠
	ウサギ	眼刺激性 : ♂ なし	OECD TG 405 GLP 準拠

* 1 : 水飴状の原体をプロピレングリコールに溶解してミスト化。

* 2 : 農薬の登録申請に係る試験成績について（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号農林水産省農産園芸局長通知）（別添）「農薬の登録申請時に提出される試験成績の作成に係る指針」3. 2-1-3